

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	メモリアル公園のあり方検討調査		担当部局庁	都市局		作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	公園緑地・景観課		課長 舟引 敏明
会計区分	一般会計		施策名	7 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災復興構想会議による「復興への提言」、東日本大震災復興対策本部による「東日本大震災からの復興の基本方針」及び被災した地方公共団体における復興計画等を踏まえ、東日本大震災の記録を残すとともに、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信するため、復興の象徴となるメモリアル公園等のあり方について検討する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	現在、被災した地方公共団体において策定が進められている復興計画等を踏まえ、メモリアル公園等の整備の意義・担うべき役割、必要な基本的な諸元、国と地方の役割分担等について調査・検討を実施する。					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	-	-	-	50	50	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	23年度活動見込
			23年度	(年度)		
	「メモリアル公園等のあり方の整理」を行うものであり、定量的な成果目標を示すことは困難	-	-	-	メモリアル公園等のあり方の検討に関する調査を実施するものであり、定量的な活動指標を示すことは困難	( - )
単位当たりコスト	-		(円/ )		算出根拠	-
事業所管部局による点検						
項目			内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			本調査は、復興への提言等に以下のように該当しており、整合性がとられている。 ○復興構想7原則 『原則1:失われたおびたしい「いのち」への追悼と鎮魂こそ、私たち生き残った者にとって復興の起点である。この観点から、鎮魂の森やモニュメントを含め、大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。』 ○復興への提言(第4章(5)④) 『大震災を忘れないためにも、多くの人が参加し、地元発意のもと、地域特性に応じた樹種を選定して、「鎮魂の森」を整備することが望まれる。』 ○東日本大震災からの復興の基本方針(5(1)②(i)、(4)⑥(iii)) 『地域ごとの特性を踏まえ、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災まちづくり」を推進する。』 『地元発意による鎮魂と復興の象徴となる森や丘や施設の整備を検討する。その際、阪神・淡路大震災の際の取組みも参考とする。』			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			被災地の復興計画に以下の通り位置付けられており、被災地のニーズがあり、優先度が高い事業である。 ○岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画(H23.8.11) 『犠牲者の追悼・鎮魂や、震災の経験・教訓の継承、地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園等の整備』 ○宮城県震災復興計画(案)(H23.8.26) 『最先端の震災・津波研究を行う「(仮称)震災・津波博物館」を中核とした「(仮称)東日本大震災メモリアルパーク」の整備を国に提言』 『被災した海岸林の再生を図るとともに、地盤沈下などのため復旧が著しく困難である農地等については、国が土地を買い上げ、バッファゾーンとなる緑地・国営公園(「(仮称)千年希望の杜国営公園」)などとしての整備を促進します。』			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			本調査は、被災地の復興計画等で、国の関与も含め位置付けられているメモリアル公園等について、その意義・役割、必要な基本的な諸元、国と地方の役割分担等を検討し整理するものであり、国が調査を行うことにより効果的に検討を進めることが可能である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			本調査は、出来る限り既存の調査を活用し、必要最低限の調査により、効果的、効率的に成果を得るものである。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			被災地の地方公共団体の意見を確認しつつ、主体的に国が調査を実施するものである。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			本調査は、被災地の復興計画を踏まえつつ、メモリアル公園等のあり方について検討するものであり、他の復興計画に位置付けられた事業と整合が取れている。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			予算成立後速やかに、適切な発注手続きを経て調査を実施する。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×(円/ ))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。